

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和7年 6月 24日

(宛先) 鎌倉市長



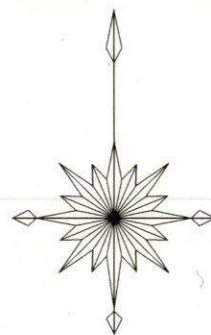
住所 横浜市磯子区西町11番8号1-J
 事業者 氏名 株式会社横浜ホーム 代表取締役 庄川 一成 印
 電話 0120-39-4580
 住所 横浜市中区花咲町1丁目31
 グランド・ガーラ桜木町駅前309
 代理人 氏名 株式会社ISK企画室 代表取締役 水野輝幸 印
 電話 045-315-7950

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業区域の状況	事業の目的	■ 区画の分割	用途 区画数	■ 一戸建ての住宅用地地 (3 区画)			
		□ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数		階数		
			戸数		高さ		
		□ その他					
	事業区域	地名地番	鎌倉市腰越字御所1615番2の一部				
		面積	491.00	m ²	□ 公簿	■ 実測	
	土地利用規制	区域区分	■ 市街化区域		□ 市街化調整区域		
		宅地造成工事規制区域	■ 区域内		□ 区域外		
		風致地区	■ 第2種風致地区		□ 区域外		
		用途地域	第1種低層住居専用地域 (容積率 80%/建蔽率 40%)				
保全対象緑地		□ 区域内 () ■ 区域外					
適用地区分	その他						
	☐ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☒ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☒ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



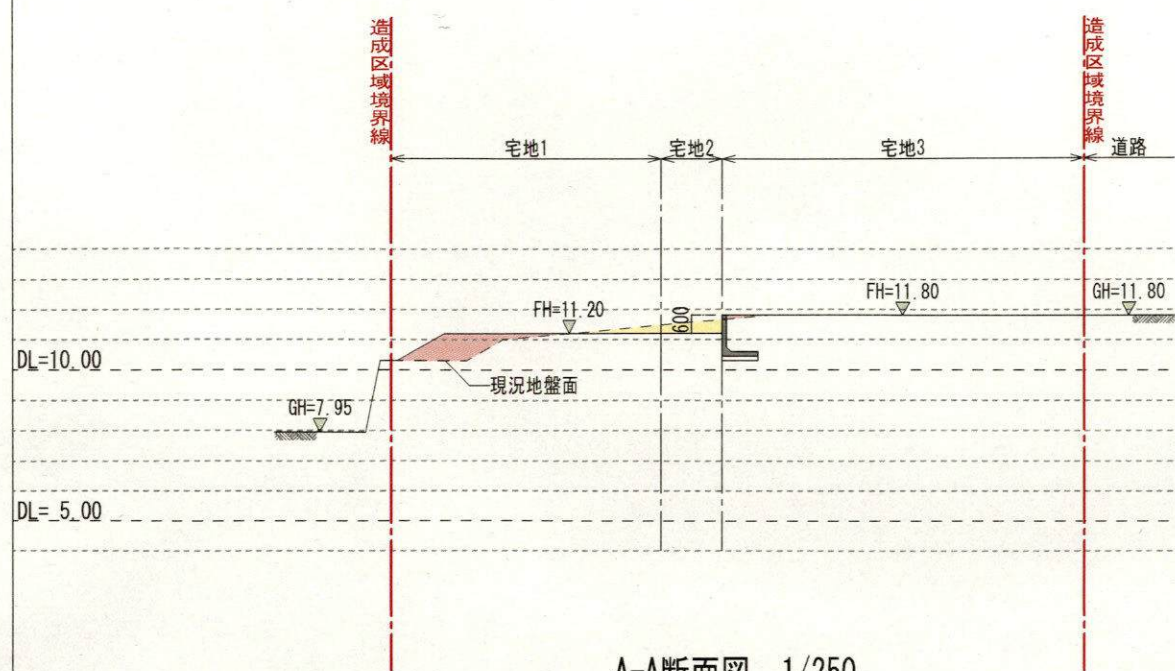
工事名	(仮称)鎌倉市腰越造成計画		
所 在	鎌倉市腰越1615番2		
図面名	案内図	縮尺	1/2500
株式会社ISK企画室 水野 輝幸		図面番号	
		年月日	2025.05.19



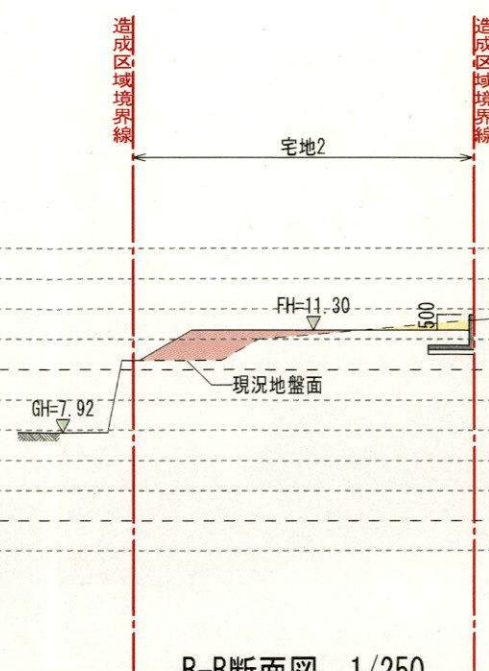
土地利用区分		
利用区分	面積	比率
宅 地	484.08㎡	98.59 %
道路後退	6.92㎡	1.41 %
合 計	491.00㎡	100.00 %

凡 例		
記 号	名 称	備 考
—	造成区域境界線	
▨	既存石積み	
1	宅地番号	
FH=37.15	宅地計画高	
100.25	宅地面積	
—	新設RC擁壁	
—	新設法面	
⊗	(新設) 塩ビ柵(雨水)・管	φ300・φ150
⊙	(新設) 塩ビ柵(污水)・管	φ300・φ150

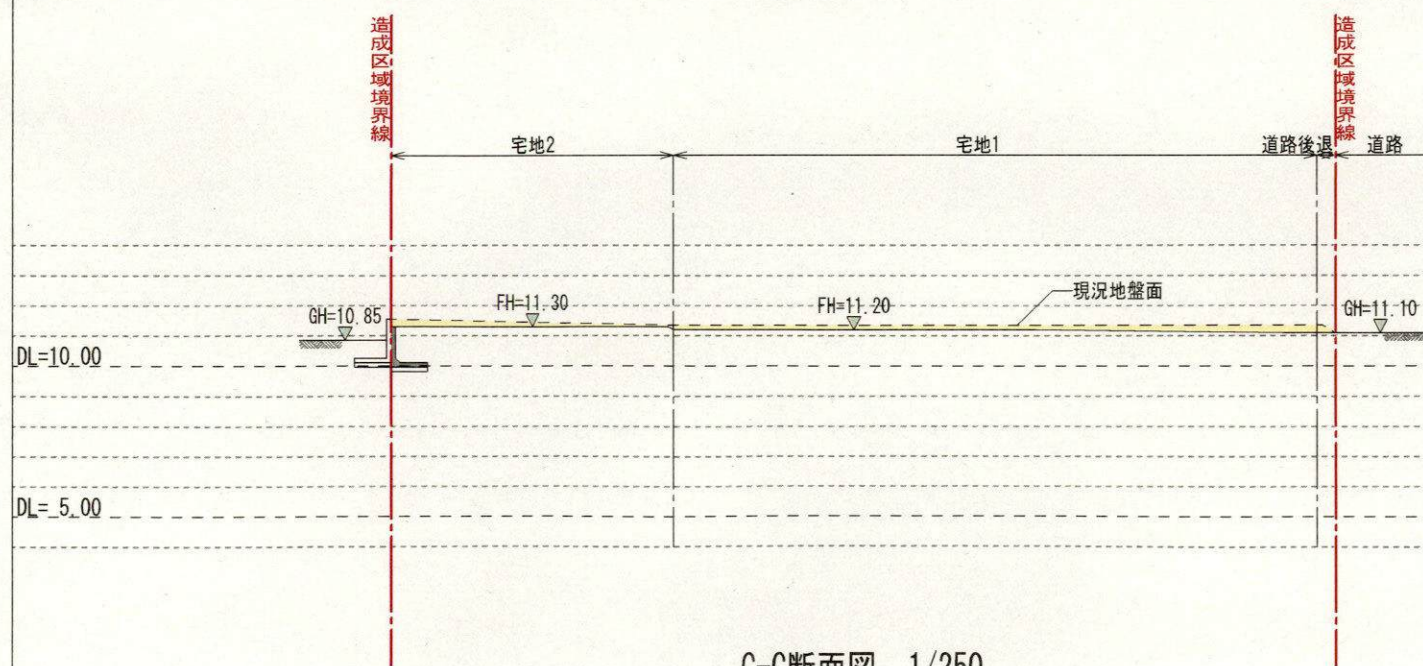
工事名	(仮称)鎌倉市腰越造成計画		
所 在	鎌倉市腰越1615番2		
図面名	土地利用計画平面図	縮尺	1/250
株式会社ISK企画室		図面番号	
水野 輝幸		年月日	2025.05.19



A-A断面図 1/250



B-B断面図 1/250



C-C断面図 1/250

※各擁壁の地耐力が確保出来ない場合は速やかに設計変更する事とする。
 ※盛土は30cm以内毎に十分に転圧し締め固めを行う事。
 ※水抜孔は内径 75φ 以上の塩ビ管または、これに類する
 耐水性な物で、3.0㎡当りに1ヶ所以上設ける事。(千鳥に配置)

凡 例	
記 号	名 称
---	造成区域境界線
■	切土θ=45° 以下
■	盛土θ=30° 以下

工事名	(仮称) 鎌倉市腰越造成計画		
所 在	鎌倉市腰越1615番2		
図面名	造成計画断面図	縮尺	1/250
株式会社 I S K 企画室		図面番号	
水野 輝幸		年月日	2025. 05. 19